

豊明市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

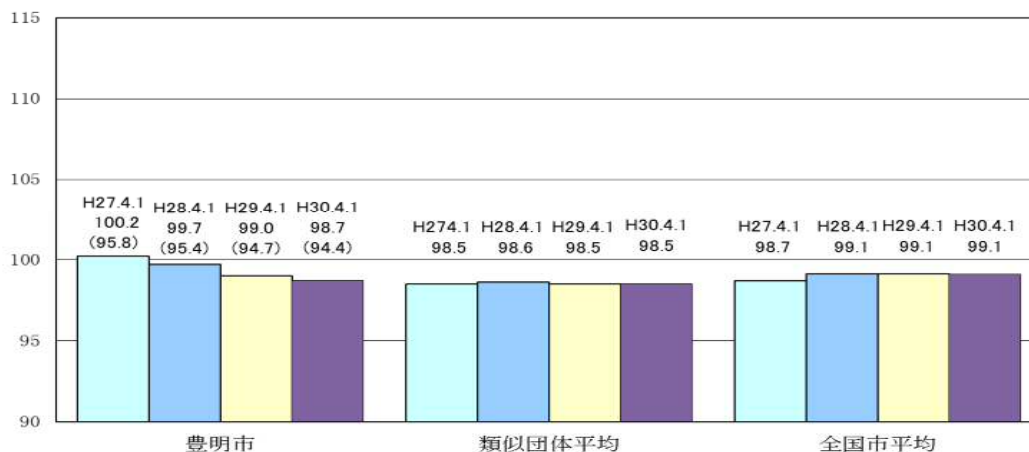
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 68,828	千円 20,414,453	千円 1,228,508	千円 3,826,581	% 18.8	% 18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
29年度	人 469	千円 1,639,482	千円 400,383	千円 681,200	千円 2,721,065	千円 5,802	千円 5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇

している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] ~~未実施~~

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準15%に対し、豊明市においても15%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとしているが、平成30年4月1日時点は10%を据え置き支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による 支給割合	10%	11%	13%	15%	15%	15%
豊明市の 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊明市	39.4歳	306,859円	392,583円	366,598円
愛知県	41.9歳	324,709円	438,458円	384,814円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.8歳	314,538円	384,959円	350,701円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊明市	52.7歳	29人	282,321円	320,359円	316,482円	—	—	—	—
うち清掃職員他	46.6歳	5人	283,220円	341,190円	326,502円	廃棄物処理 業従事員	45.8歳	293,000円	1.16
うち学校給食調理員	53.9歳	19人	281,858円	315,815円	314,288円	調理士	42.4歳	272,700円	1.16
うち保育園調理員	54.2歳	5人	283,180円	316,798円	314,798円	調理士	42.4歳	272,700円	1.16
愛知県	52.9歳	275人	312,623円	379,435円	358,111円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	29人	306,797円	340,474円	323,066円	—	—	—	—
区 分	参 考								
	年収ベース（試算値）の比較								
		公務員（C）		民間（D）		C/D			
豊明市	—		—		—				
うち清掃職員	5,503,960円		4,038,000円		1.36				
うち学校給食調理員	5,132,522円		3,693,700円		1.39				
うち保育園調理員他	5,180,747円		3,693,700円		1.40				

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成27年～29年の3か年平均）
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		豊 明 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	187,200 円	186,700 円	179,200 円
	高 校 卒	153,000 円	152,200 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	192,587 円	141,100 円	—
	中 学 卒	192,587 円	129,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

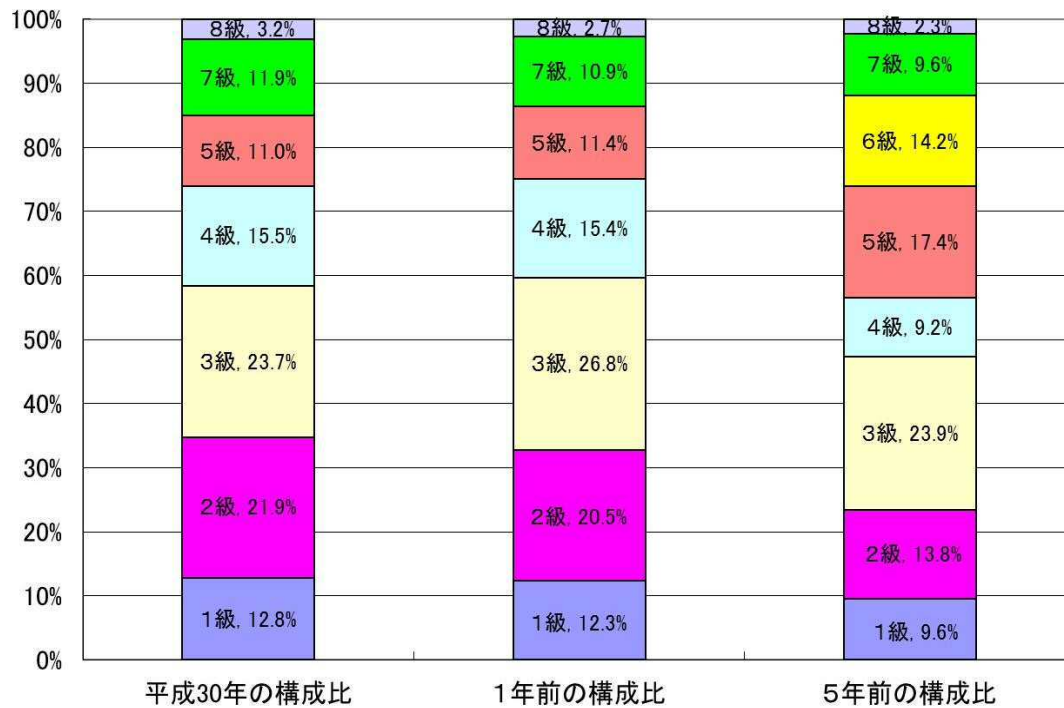
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,917 円	327,150 円	389,650 円	437,250 円
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	321,300円	該当者なし
技能労務職	高 校 卒	218,900 円	256,200 円	264,900 円	283,300 円
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

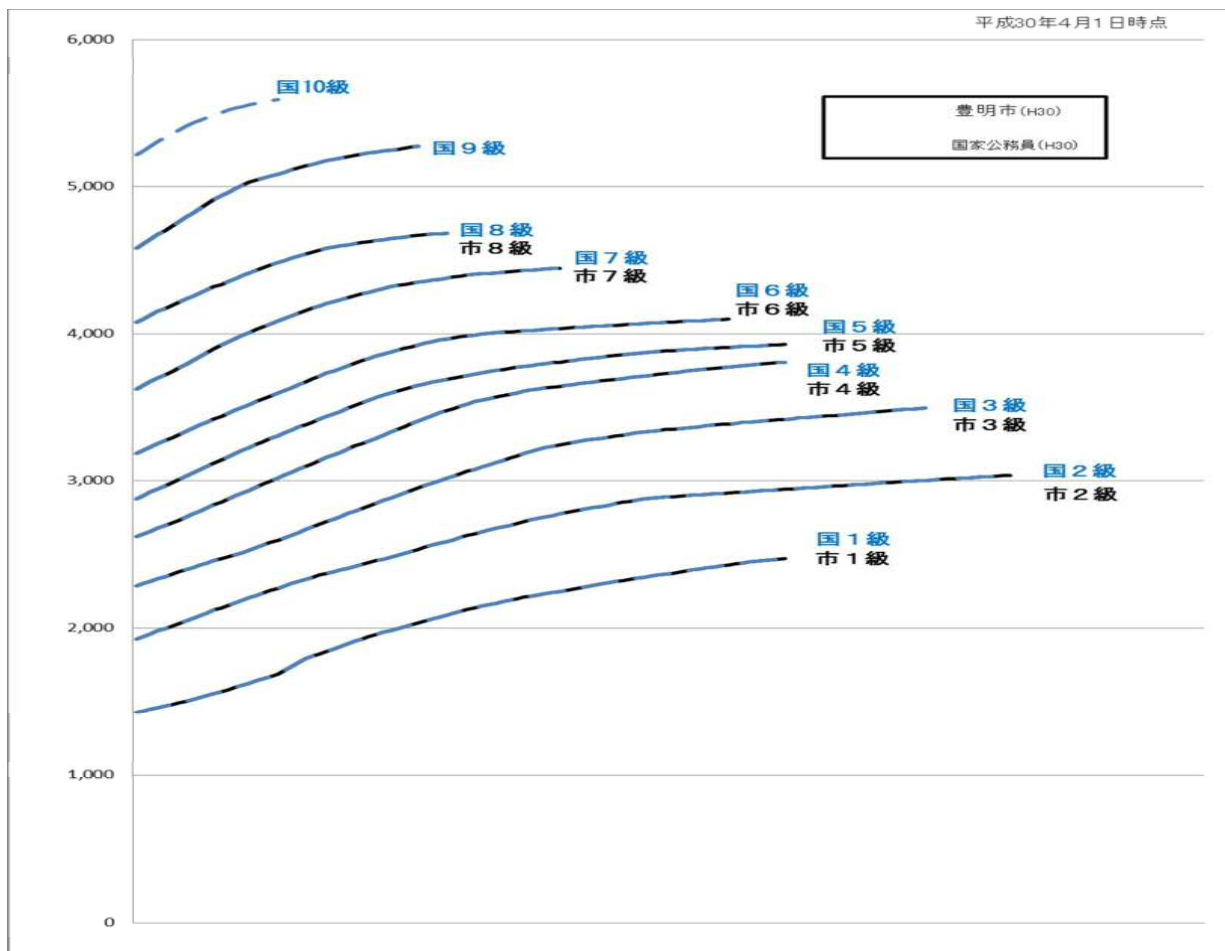
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、事務員	28 人	12.8 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事	48 人	21.9 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査	52 人	23.7 %	230,000 円	350,000 円
4 級	担当係長、専門員	34 人	15.5 %	263,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐	24 人	11.0 %	288,900 円	393,000 円
6 級	主幹	0 人	0.0 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部次長、課長	26 人	11.9 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	7 人	3.2 %	408,100 円	468,600 円
9 級	参事	0 人	0.0 %	458,400 円	527,500 円

- (注) 1 豊明市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（豊明市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊明市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,371千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,805千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～20% 管理職加算 4%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊明市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

豊明市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2~45%加算)			定年前早期退職特別措置(2~45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額		1,568千円	20,442千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成29年度決算）		181,650千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		347,988円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	10%	522人	15%

(4) 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成29年度決算）		2,179千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		35,141円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		11.9%		
手当の種類（手当数）		3種類（4手当） （※救急手当：平成30年3月31日廃止）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	衛生関係職員	感染症の病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業	0円	日額 290円
不快手当	清掃関係職員	じん芥収集業務	652,500円	日額 600円
	福祉関係職員	行旅病人収容作業	0円	1回1,000円
用地交渉手当	土木・建築関係職員	用地交渉等の業務	2,250円	日額 250円
救急手当	消防職員	救急車で行う救急業務	1,524,000円	1回 150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	106,688千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	266,719円
支給実績（平成28年度決算）	96,496千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	244,914円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (平成 29 年度 決算)	支給職員 1 人 当 たり 平均支給年額 (平成 29 年度 決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 16 歳以上 22 歳未満の子 の加算 5,000 円	同	—	35,912 千円	220,317 円
住 居 手 当	借家限度額 (市内) 27,000 円 借家限度額 (市外) 13,500 円	異	市外居住者については半額	22,573 千円	248,055 円
通 勤 手 当	交通機関利用者限度額 55,000 円	同	—	24,292 千円	64,094 円
	自動車等使用者 2,000 円 ~24,500 円 ※片道 2 km 未満、不支給	同	—		
管 理 職 手 当	部長職 77,600 円 課長職 62,000 円 主幹職 49,900 円 課長補佐職 43,700 円	異	職区分の適用 及び額が一部 異なる	58,889 千円	619,886 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	886,500 円 (985,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	723,600 円 (804,000 円)	1,053,000 円 / 649,800 円	
	教 育 長	703,000 円 (740,000 円)	870,000 円 / 578,000 円	
報 酬	議 長	499,000 円	— / —	
	副 議 長	445,000 円	629,000 円 / 350,000 円	
	議 員	405,000 円	575,000 円 / 300,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成 29 年度 支給割合) 3.20 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成 29 年度 支給割合) 3.20 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 減額前給料月額×在職月数×39.2/100	(1 期の手当額) 18,533,760円	(支給時期) 任期ごと
	備 考	減額前給料月額×在職月数×23.5/100	9,069,120円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長、副市長においては、1 期 (4 年=48 月)、教育長においては、1 期 (3 年=36 月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

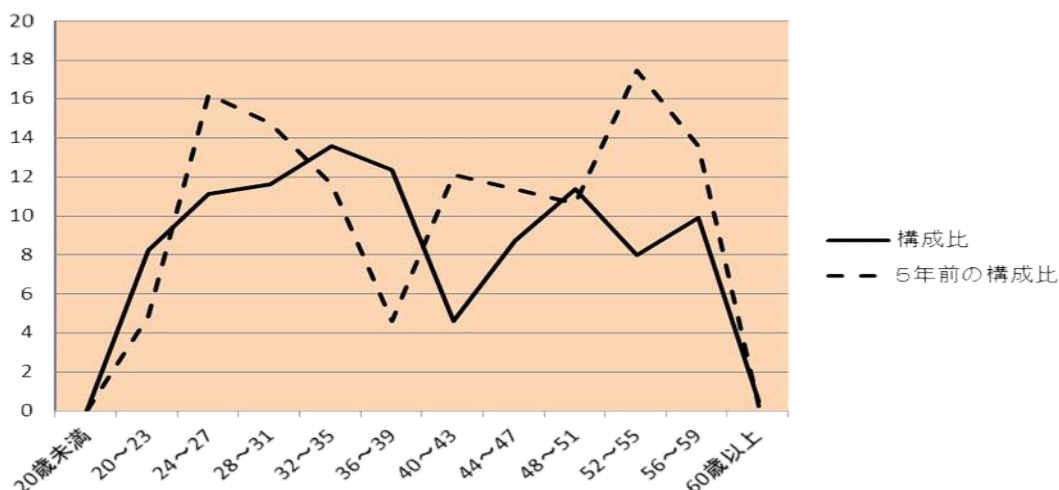
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成 29 年	平成 30 年		
普通会 計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	5	▲ 1	再任用短時間勤務職員採用に伴う減
		総 務	78	80	2	消防広域化による業務移管に伴う増等
		税 務	26	28	2	機構改革による業務増に伴う増
		民 生	157	160	3	機構改革による業務増に伴う増等
		衛 生	29	23	▲ 6	機構改革による業務増に伴う減等
		労 働	0	0	0	
		農林水産	6	6	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	32	31	▲ 1	再任用短時間勤務職員・非常勤職員採用に伴う減等
		計	341	340	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 56.10人)
	教育部門	52	48	▲ 4	指定管理者制度活用による業務減に伴う減等	
	消防部門	73	1	▲72	消防広域化による業務減に伴う減	
	小 計	466	389	▲77	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.60人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.69人)	
公営企業等 会計部門		下 水 道	7	9	2	公営企業会計適用業務増に伴う増
		国 保	7	7	0	
		介 護	10	8	▲ 2	事業所指定業務完了による業務減に伴う減等
		小 計	24	24	0	
合 計			490 [619]	413 [544]	▲77 [▲75]	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.1人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	34人	46人	48人	56人	51人	19人	36人	47人	33人	41人	2人	413人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	333	335	336	334	341	340	7（2.1）
教 育	59	57	57	54	52	48	▲11（▲18.6）
消 防	69	70	70	74	73	1	▲68（▲98.6）
普通会計計	461	462	460	462	466	389	▲72（▲15.6）
公営企業等会計計	24	23	23	23	24	24	0（0.0）
総 合 計	485	485	483	485	490	413	▲72（▲14.8）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。